



題字：日展会友 井野勝江氏

いつべん
あんたも大山に
行ってきてみりん

本当に大山の
桜は最高に
キレイじょん

「じょん」は「じょん」だよ！
なんにでもつけるだらあ

桜が見頃
ですね

大山の桜は
キレイだった
でしょう

そな

「じょん」って
どんな意味かな？
どんな国に使う？

宅老所「いっぷく」のご利用者さんは、ボランティアさんによる三河弁を使ったレクリエーションをして過ごしました。「〇〇じょん」「〇〇だら」の三河弁。三重出身の私は、そのインクネーションが相手の反応をうかがうように聞こえて、やさしい響きを感じます。（冰谷）詳しくは、P9にて

高浜市社会福祉協議会事業計画

8つの 重点目標

- ① 「たかはま版地域包括ケア」をさらに推進します
- ② 「安心生活応援プラン事業」を中心とした地域福祉を推進します
- ③ ボランティア活動を推進します
- ④ 子育て支援事業を推進します
- ⑤ 障がい者の地域生活を支援します
- ⑥ 高齢者への在宅福祉サービスを充実します
- ⑦ 地域福祉活動を推進します
- ⑧ 法人内の連携強化・人材を育成します

1 「たかはま版地域包括ケア」をさらに推進します

◆ たかはま版地域包括ケア

介護保険施策では、単身高齢者、高齢者世帯の増加に伴ない、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「予防・介護・医療・生活支援・住まい」の視点に基づいた体制である、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

高浜市においては、高齢者に限らず、子ども、障がい者などに対しても、包括的な支援体制の構築を目指しています。

● 今年度の主な取組み

子ども、障がい者、高齢者などに対する、さまざまな支援事業を行っていることを活かし、たかはま版地域包括ケア推進の一助となれるよう、事業展開に努めるとともに、さらなる総合相談支援体制の充実を図るため、高浜市とともに権利擁護推進センターの設置に向け取り組んでまいります。

また、高浜市が独自に実施する生活支援員派遣事業に加え、愛知県社会福祉協議会から福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を受託してまいります。

2 「安心生活応援プラン事業」を中心とした地域福祉を推進します

◆ 悲惨な孤立死、虐待などを発生させない地域づくりを進めるための 「安心生活応援プラン事業」

安心生活応援プラン事業の実施体制の構築のひとつとして、地域の困りごと、悩みごとについて地域とともに検討、解決していくための小地域ネットワーク会議（概ね小学校区の小地域において開催）を現在、港小学校区、吉浜小学校区で実施しています。

● 今年度の主な取組み

小学校区に配置するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と民生児童委員、地域の皆さんとともに支援を必要とする方の把握を他小学校区（高浜・高取・翼）についても取り組んでまいります。

また、見守りや困りごとへの支援を行うために養成された「生活支援サポーター」の方については、研修等によるレベルアップを実施し、実際の地域での見守りや困りごとへの支援に携わっていただけるよう取り組んでまいります。

さらに、安心生活応援プラン事業の実施を通して、住民互助型ふれあいサービスや生活支援員派遣事業の担い手の育成にも積極的に取り組み、見守り・援助体制の充実に取り組んでまいります。

また、平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援法に先立ち、複合的な課題を抱える生活困窮者を生活保護に至る前の段階から支援を行う生活困窮者自立支援事業に高浜市とともに取り組んでまいります。

3 ボランティア活動を推進します

◆ ボランティアセンター

「ボランティアひろばセンター てとてとて（ボラセン）」は、「いきいき広場」3階の社会福祉協議会にあります。

ボラセンでは、ボランティアをしたい方と、してほしい方を「つなぐ」役割をしています。

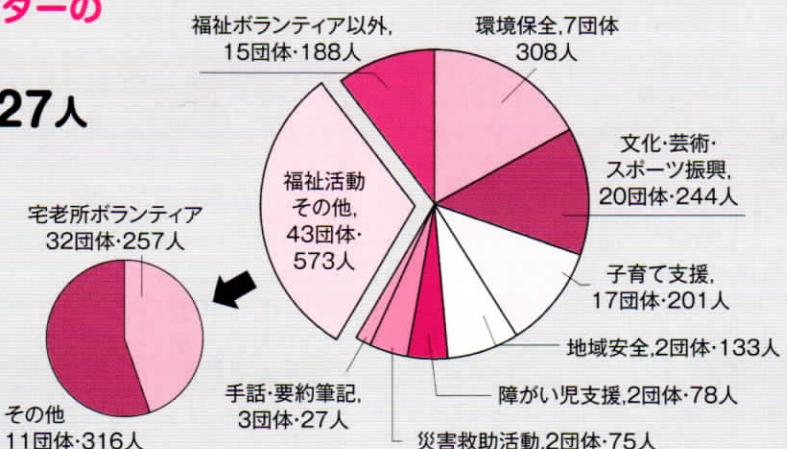
また、ボランティアをはじめたい方に活動のきっかけとなる研修会や講習会を開催しています。

ほかにも、活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きも行っています。

◆ ボランティアセンターの登録状況

110団体 1,827人

(平成26年4月1日現在)



● 今年度の主な取組み

市内で活動されているボランティア活動のさらなる推進を図るため、ボランティアひろばセンターへの登録促進をすすめてまいります。また、各種団体で実施されている講座、行事などへ積極的に足を運び、情報収集に努めてまいります。また、ボランティア活動者同士やボランティア団体同士が気軽に情報共有できる機会と場所の提供ができるよう取り組んでまいります。



▲ボランティア講座開催

ボランティア講座の開催を通じて、新たなボランティア創出、育成に取り組んでいます。



▲ボランティア井戸端会議

ボランティア同士のネットワークづくりを進め、高浜でのボランティア活動を盛り上げます



▲高齢者のボランティア活動の推進

いきいき健康マイレージ事業を通して、高齢者の生がいと健康づくりを支援します。

4 子育て支援事業を推進します

◆ 市内8ヶ所の子育て支援施設を運営しています

高浜市社会福祉協議会では、平成10年4月に高浜市から高浜南部保育園の運営を受託したのを機に、みどり学園、高浜市いちごプラザ、高浜南部保育園・中央保育園の民営化、託児所「キッズルームこころん」、家庭的保育「おひさま」、中央児童センター、中央児童クラブの運営を通して子育て支援をしています。

● 今年度の主な取組み

高浜市いちごプラザでは、母親の育児不安や孤立感を軽減するための講座を開催したり、子どもの発育を促す行事や講座などの情報提供を行います。新たな取り組みとして、母親同士が子育てに関する悩みや情報などを共有し合い悩みを分かち合える「いちごカフェ」を開催します。また、現役の園長による「幼稚園・保育園の生活について」の講話を開催し、就園に向けて親としての心構えや不安の解消を図ってまいります。

さらに、子育て支援センター、こども発達センター、心身障害児福祉施設みどり学園との連携を図り、地域の子育て家庭への支援など、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

高浜南部保育園、中央保育園、中央児童センター、中央児童クラブについては引き続き、子育て支援推進の基盤となるよう円滑な事業運営に努めるとともに、地域で行われる活動へ積極的に働きかけを行い、地域と子どもとがつながるきっかけを創出してまいります。

5 障がい者の地域生活を支援します

◆ 障害者相談支援事業所（たかはま障がい者支援センター）

高浜市社会福祉協議会では、高浜市から障がいのある方の地域生活を総合的に支援する「障がい者地域生活総合支援業務」を受託しています。

障害者相談支援事業所では、「働く」と「暮らす」を一体的に支援することで、障がいのある人の「働く」を通して安心して生活できるまちづくりの実現に努めています。

● 今年度の主な取組み

障がい者の地域生活への移行、地域生活定着に向けた着実な計画作成とサービス提供事業所との連絡調整機能の充実を目指してまいります。

また、就労支援については、「働きたい」という思いの実現に向け、市内外の企業、関係機関とのつなぎ役として、総合的に支援してまいります。



▲社協訪問介護事業所での職場体験



▲働く仲間のつどい「絆ねっと」は仕事や生活についてなどなんでも話せる集まりの場

6 高齢者への在宅福祉サービスを充実します

◆ 在宅での生活を継続していくための支援

高浜市社会福祉協議会では、介護保険がスタートする以前から、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、その人に合った質の高いサービスの提供に努めています。

超高齢化社会を迎えるにあたり、在宅福祉サービスの需要はますます高まるとともに、在宅での生活を継続していくためには、在宅に365日・24時間の安心を届けることができる在宅福祉サービスの仕組みが必要です。さらに、本人や家族の状態の変化に応じて、様々な介護サービスが切れ目なく、適時適切に在宅に届けられることが求められています。

● 今年度の主な取組み

通所介護においては機能訓練の充実を図ります。訪問介護においては、在宅でも施設と同様に「必要な時に必要なケア」を提供し、訪問看護との連携により医療面の充実を図ってまいります。小規模多機能型居宅介護では、泊まりでのサービス提供の拡充など、在宅福祉サービスのさらなる充実に取り組んでまいります。

さらに、介護保険サービスを利用されない方に対しても、既存事業の宅老所管理運営事業や高齢者配食サービス事業については、介護予防の視点を今一度取り入れ、事業展開の見直しを図ってまいります。

また、高齢化に伴ない在宅で生活することが難しい認知症高齢者がますます増加することが見込まれています。そこで、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で在宅と同じように暮らせる新た

なグループホームの整備に着手してまいります。なお、整備に際しては、地域共生型福祉施設として、認知症高齢者グループホームに宅老所や子育て支援センターの既存施設を加え、さらに地域の皆さんとともに暮らせる空間づくりを進めてまいります。



▲宅老所で行う介護予防



▲安心して介護を受けていただくためスキルアップ研修

7 地域福祉活動を推進します

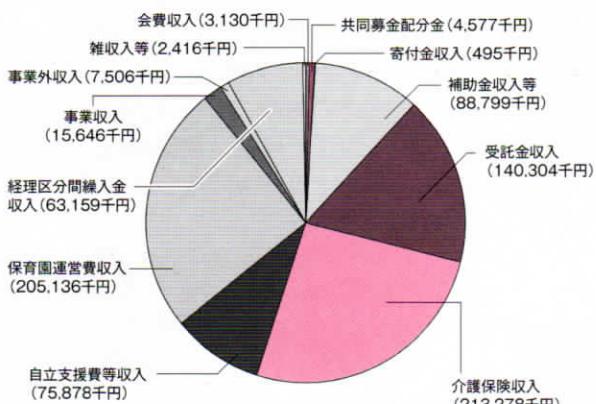
平成27年3月に計画期間が終了する高浜市地域福祉計画の改定にあわせ、地域福祉活動計画を高浜市とともに策定してまいります。

8 法人内の連携強化・人材の育成をします

新たに事業が加わることにより、法人事業所間での情報共有、連携は課題のひとつといえます。自らの事業所の法人での位置づけを認識し、本会の使命『かけがえのない一人ひとりを大切にし、助けあい、支えあいの心を地域に広げます。そして、だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。』を組織全体、全職員で取り組めるよう体制整備に努めてまいります。

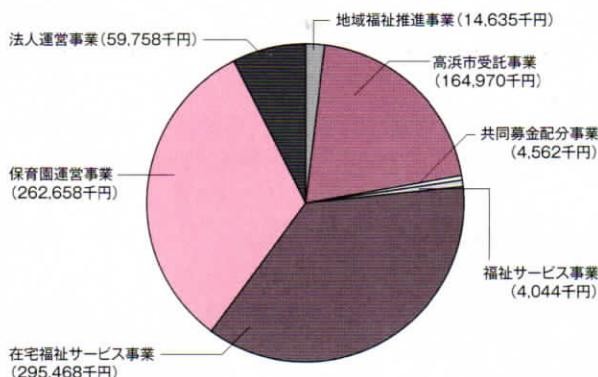
平成26年度 一般会計予算

収入



820,324千円

支出



806,095千円

※単位は全て千円

シリーズ
vol.1

みんなで権利擁護を考えよう!

皆さんは、「権利擁護」という言葉を聞いたことがありますか。

誰もが住み慣れた地域で「自分らしく、安心して地域で暮らしていきたい」と願っています。そうした“その人らしく生きられるよう”支援していくことが「権利擁護」です。

とりわけ、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方々などが“自分らしく生きていく”ためには、権利の代弁・弁護を行い、安心して生活できるよう支援していくことが必要となります。

社会福祉協議会では、高浜市とともに権利擁護支援についての検討を始めました。

そこで、今後、権利擁護の取り組みなどをお知らせし、皆さんとともに「権利擁護」について学んでいきたいと考えています。

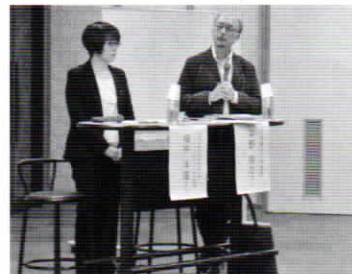
「助け合い・支え合いの地域づくり」フォーラム

～みんなで権利擁護を考えよう～

「みんなで権利擁護を考える」をテーマとしたフォーラム（高浜市、高浜市権利擁護推進センター設置検討会、高浜市社会福祉協議会主催）が、3月29日(土)高浜市いきいき広場ホールで開催され、民生児童委員、まちづくり協議会、ボランティア、生活支援サポーター、社会福祉施設や市役所職員など73名の参加がありました。

第1部

日本で初めての「権利擁護支援センター」を整備した兵庫県芦屋市役所から細井洋海さん（地域福祉課トータルサポート担当課長）にお越しいただき、芦屋市の取り組みを紹介していただきました。芦屋市の権利擁護支援は、「本人が本人自身の人生を自ら決定し、周囲からその意志を尊重されることは、だれもが望むことであり、“権利擁護”とは、社会生活の中でだれもが必要と思われることを社会に確立すること。」「高齢者虐待防止法（略称）」と「障害者虐待防止法（略称）」等の法整備が進む中で「自己決定」と「最善の利益」が必ずも一致しない場合がある。その際、司法、福祉、医療分野と地域住民が協働で総合的に支援すること、合わせてその仕組みづくりまでが“権利擁護”である」と熱く語っていただきました。



コーディネーターの平野隆之さん（右：日本福祉大学教授）と細井洋海さん（左）

第2部

「座談会」では、杉本浩章さん（日本福祉大学助教、高浜市権利擁護推進センター設置検討会座長）、都築真琴さん（愛知県弁護士会西三河支部、高浜市権利擁護推進センター設置検討会委員）、成瀬正孝さん（授産所高浜安立所長）、地域包括支援センター保健師、社会福祉協議会コミュニティーソーシャルワーカーに、それぞれの現場での権利擁護支援について紹介していただきました。

その中で、権利を守るためにには、その人の生活に寄り添っていくことが大切であり、権利侵害を受けていても「気づいていない」「相談することができない」方がいること。また、問題が複数、かつ複雑化していることから、支援する人を支援する体制が必要だといった意見も出され、フォーラムは閉幕しました。



座談会は盛り上りました



熱心に聞き入る参加者

